

令和4年町議会12月定例会議

提出予定議案の概要

島 本 町

令和4年町議会12月定例会議提出予定議案

- 第77号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第78号議案 大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第79号議案 島本町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 第80号議案 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第81号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第82号議案 令和4年度島本町一般会計補正予算（第7号）
- 第83号議案 令和4年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第84号議案 令和4年度島本町下水道事業会計補正予算（第2号）

第77号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

現委員の任期満了に伴い、新たに選任するもの。

2 議案の概要

- (1) 氏 名 小 田 利 昭
- (2) 住 所 堺市西区浜寺諏訪森町東二丁
- (3) 生 年 月 日 昭和33年8月30日
- (4) 根 拠 法 令 地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第
3項
- (5) 新任、再任の別 新任
- (6) 任 期 令和4年12月23日から令和7年12月22日まで

第78号議案 大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

任期満了に伴い、再任するもの。

2 議案の概要

島本町大字部落財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を得て選任するもの。

生野輝正、横山豊、木村修、中塚一、岩井良夫及び小笠原光の6名を選任。

3 任期

令和5年1月28日から令和9年1月27日まで

第79号議案 島本町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案提出課 総合政策部 政策企画課

1 提案理由

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体に許容される措置について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

2 議案の概要

第1条 趣旨

第2条 定義

第3条 手数料等

第4条 開示決定等の期限

第5条 開示決定等の期限の特例

第6条 運営審議会への諮問

第7条 委任

3 施行期日

令和5年4月1日

第80号議案 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

議案提出課 総合政策部 行革デジタル推進課

1 提案理由

情報通信技術を利用する方法により手続等を行うことを可能とするため、新たに条例を制定するもの。

2 議案の概要

第1条 目的

第2条 定義

第3条 電子情報処理組織による申請等

第4条 電子情報処理組織による処分通知等

第5条 電磁的記録による縦覧等

第6条 電磁的記録による作成等

第7条 添付書面の省略

第8条 公表

第9条 委任

3 施行期日

令和5年4月1日

第81号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するため、関係条例の整備を行うもの。

2 議案の概要

(1) 職員の定年等に関する条例の一部改正（第1条関係）

定年を65歳とすること、管理監督職勤務上限年齢を60歳とすること、定年前再任用短時間勤務職員を採用できることとすること、定年の段階的な引上げ、暫定再任用職員の任用等の経過措置等について規定する。

(2) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正（第2条関係）

再任用制度の見直しに伴う引用条項の整理等を行う。

(3) 島本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正（第3条関係）

再任用制度の見直しに伴う引用条項の整理等を行う。

(4) 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例（第4条関係）

60歳を超える職員の給料月額の特例措置（60歳に達した日後における最初の4月1日以後の給料月額を、その者の給料月額に100分の70を乗じて得た額とすること）について、職員の意に反する降給の事由として規定する。

(5) 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正（第5条関係）

給料等の額が減少する場合における減給の効果（減給する額が現に受ける給料等の額の10分の1に相当する額を超えるときは、当該10分の1に相当する額を減給する額とすること）について規定する。

(6) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（第6条関係）

定年前再任用短時間勤務職員の勤務時間等について規定する。

- (7) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第7条関係）

定年引上げに伴い育児休業等を取得できない職員の範囲を変更する。

- (8) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（第8条関係）

60歳を超える職員の給料月額の特例措置、定年前再任用短時間勤務職員の給与、暫定再任用職員の給与に係る経過措置等について規定する。

- (9) 職員の退職手当に関する条例の一部改正（第9条関係）

退職手当の基本額の特例（60歳以後に給料月額が減額された場合に、減額前の給料月額を用いて退職手当の基本額を算定すること）等について規定する。

- (10) 島本町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第10条関係）

再任用制度の見直しに伴う引用条項及び文言の整理を行う。

- (11) 島本町職員の再任用に関する条例の廃止（第11条関係）

再任用制度の見直しに伴い条例を廃止する。

3 施行期日

令和5年4月1日（ただし、2(9)の一部規定については公布の日、2(8)の一部規定については令和9年4月1日）

第82号議案 令和4年度島本町一般会計補正予算（第7号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	14,389,682 千円
	補正後	14,553,758 千円
歳入歳出予算	補正額	164,076 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
地方特例交付金	地方特例交付金	48,000	5,632	減収補填特例交付金
地方交付税	地方交付税	1,706,000	161,926	普通交付税
使用料及び手数料	総務使用料	8,258	△ 355	ふれあいセンター使用料
国庫支出金	総務費国庫補助金	298,543	4,664	社会保障・税番号制度補助金
	民生費国庫補助金	429,824	555	子ども・子育て支援交付金
	衛生費国庫補助金	89,620	736	母子保健衛生費国庫補助金 709 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 27
	教育費国庫補助金	4,253	625	学校保健特別対策事業費補助金
府支出金	民生費府補助金	205,812	555	子ども・子育て支援交付金
	衛生費府補助金	1,610	9,331	インフルエンザワクチン接種補助事業費補助金
諸収入	雑入	185,447	△ 5,000	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
町債	教育債	105,500	15,000	第二中学校整備事業債 7,100 第一小学校整備事業債 7,900
	臨時財政対策債	220,000	△ 29,593	臨時財政対策債
歳入合計		14,389,682	164,076	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
議会費	議会費	130,886	142	会議録	
総務費	財産管理費	174,409	2,878	庁舎電気使用料	2,416
				庁舎水道・下水道使用料	△ 100
				庁舎改修工事	33
				事務机・椅子他	56
				公用車用備品	473
	防災計画費	37,036	20	防災行政無線電気使用料	
	財務会計費	24,634	1,078	事務用消耗品	5
				予算書	△ 284
				決算書	△ 239
				財務会計システム改修業務	1,540
人権文化センター費	9,917	448	電気使用料	288	
			施設開閉等業務	160	
公平委員会費	138	5	費用弁償		
財政調整基金等積立金	475,782	90,159	財政調整基金積立て		
ふれあいセンター管理費	150,058	19,090	指定管理料		
固定資産評価審査委員会費	137	2	費用弁償		
戸籍住民基本台帳費	81,213	4,623	改竄防止用紙	△ 14	
			封筒	△ 11	
			戸籍システム改修業務	4,664	
			事務用備品	△ 16	

民生費	社会福祉総務費	233,197	△ 220	人件費 324 戦没者追悼式粗品 △ 33 戦没者追悼関係業務 △ 407 車両借上 △ 104
	障害者福祉費	868,146	1,381	人件費 1,462 手をつなぐ親の会 △ 81
	高齢者福祉費	26,248	2	事業用消耗品
	福祉医療助成費	210,998	△ 44	受給者一覧表作成手数料
	生活保護総務費	45,744	674	回線（閉域網）使用料 103 生活保護システム保守業務 250 生活保護システム機器 321
衛生費	子育て支援事業費	58,941	1,420	事業用備品
	予防費	421,547	27	福祉ふれあいバス燃料
	生活環境総務費	32,451	75	郵便料
	環境保全費	18,818	△ 5,000	COOL CHOICE普及啓発業務
	塵芥処理費	564,850	8,219	電気使用料
商工費	商工振興費	197,515	△ 7,175	郵便料 25 中小企業等緊急支援金 △ 7,200
土木費	浸水対策事業費	5,708	70	電気使用料
	公園費	90,101	224	電気使用料
	住宅管理費	252,927	521	事業用消耗品 70 納付書等 55 町営住宅電気使用料 396
	防犯費	24,018	2,100	防犯灯電気使用料 1,500 防犯灯修繕 600

教育費	教育センター費	19,478	250	電気使用料	
	学校管理費 (小学校)	473,559	28,106	二小LPガス	80
				電気使用料	16,000
				ガス使用料	2,500
				電話使用料	150
町立小学校高架水槽改修工事	9,376				
学校管理費 (中学校)	252,592	17,823	二中給食棟LPガス	500	
			電気使用料	8,500	
			ガス使用料	300	
			電話使用料	250	
町立中学校高架水槽改修工事	8,273				
幼稚園費	180,466	9	人件費		
スポーツ推進費	36,995	1,171	体育館電気使用料		
公債費	元金	1,273,495	1,094	財務省	384
				地方公共団体金融機構	710
	利子	46,272	△ 5,096	財務省	△ 3,045
				地方公共団体金融機構	△ 1,878
大阪府市町村振興協会	16				
銀行等	△ 189				
歳出合計		14,389,682	164,076		

【人件費の補正】

1,795千円（報酬 1,786千円、職員手当等 9千円）

【繰越明許費】

○戸籍情報システム改修業務委託

4,664千円

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

- 新庁舎建設工事
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：3,050,000千円

- 広報しまもと・議会だより等印刷製本
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：12,015千円

- 広報しまもと・議会だより等宅配業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：7,866千円

- 公募型公益活動支援事業補助金
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：500千円

- 地下水観測井水位測定業務委託
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：1,121千円

- 清掃工場排ガス自動測定装置保守点検業務委託
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：5,357千円

- 清掃工場粗大ごみ処理施設運転等業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：198,495千円

- 清掃工場自動車運行管理業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：24,156千円

- 清掃工場ごみ搬入指導業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：12,243千円

- リサイクルごみ分別等業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：29,948千円

- 不法投棄防止パトロール業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：7,955千円

- 美化推進業務委託
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：2,420千円

- 緑地公園住宅等補修工事
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：4,950千円

- 防犯灯修繕業務
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：9,823千円

- 町立小学校高架水槽改修工事
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：23,440千円

- 町立小学校消防設備改修設計業務委託
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：3,410千円

- 町立中学校高架水槽改修工事
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：20,683千円

- 町立中学校消防設備改修設計業務委託
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：4,037千円

- 学童保育室おやつ購入
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：8,931千円

- 町立小中学校・保育所給食用食材購入
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：190,296千円

- 町立幼稚園等バス運行管理業務委託
期 間：令和4年度から令和7年度まで
限度額：17,511千円

- 図書館雑誌購入
期 間：令和4年度から令和5年度まで
限度額：1,727千円

第83号議案 令和4年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	626,520 千円	628,237 千円
補正後	626,520 千円	635,330 千円
補正額	0 千円	7,093 千円

〔支 出〕 (款) 水道事業費用

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	原水及び浄水費	214,054	6,040	国木原取水場外4カ所電気使用料 40 大藪浄水場外6カ所動力費 6,000
	配水及び給水費	44,852	760	山崎加圧ポンプ場外4カ所電気使用料 60 山崎加圧ポンプ場外3カ所動力費 700
	総係費	96,185	293	費用弁償 64 庁舎電気使用料 200 庁舎ガス使用料 6 庁舎下水道使用料 23
支出合計		628,237	7,093	

【債務負担行為】

〔設 定〕

○電子複写機賃貸借

期 間：令和4年度から令和9年度まで

限度額：1,900千円

第84号議案 令和4年度島本町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案提出課 上下水道部 業務課

議案の概要

【収益的収入及び支出】

	収 入	支 出
補正前	973,200 千円	859,191 千円
補正後	973,200 千円	860,262 千円
補正額	0 千円	1,071 千円

〔支 出〕 (款) 下水道事業費用

(単位：千円)

項	目	補正前	補正額	主な説明
営業費用	ポンプ場費	26,132	1,071	山崎ポンプ場電気使用料 1,051
				山崎ポンプ場水道使用料 20
支出合計		859,191	1,071	